

## G I G Aスクール構想の実現に向けた I C T活用等計画

令和 2 年 1 1 月  
羽生市教育委員会  
教育総務課・学校教育課

### (1) I C T活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

#### ○各年度における I C T活用目標

##### ■ I C T活用について

##### <2019年度>

- ・2018年度に市内全小中学校への整備を終えた電子黒板やタブレット端末について、全学年において活用の推進を図った。

##### <2020年度> (現状及び目標)

- ・小中学校全学年の児童生徒分のパソコン端末の整備を、2020年度中に完了する。
- ・既存のタブレット端末等の活用を継続しつつ、新規整備する児童生徒1人1台のパソコン端末の利用・活用方法について研究を進める。

##### <2021年度> (目標)

- ・小中学校全学年において、児童生徒1人1台のパソコン端末を各クラス1日1～2回以上活用する。

##### <2022年度> (目標)

- ・小中学校全学年において、児童生徒1人1台のパソコン端末を各クラス1日2～3回以上活用する。

##### ■臨時休業や分散登校期間中等における I C Tを活用したオンラインによる学習支援

- ・Web会議システムを利用した朝の会や健康観察を実施する。
- ・学校ホームページに専用ページを設け、学習用動画と課題を配信する。
- ・学習支援ソフト等を用いて課題の配信・回収・レビューを実施する。
- ・感染症による休校時等においては1日2単位時間を目安に、Web会議システムを利用し、同時双方向の遠隔・オンライン教育を実施する。

#### ○指導体制の強化や働き方改革（校務の効率化）への対応

- ・ I C T支援員を以下の予定で配置し、授業支援、校務支援、環境整備、校内研修等のサポートを行う。

2020年度 2人(7校に1人)

2021年度 4人(7校に2人)

2022年度 4人(7校に2人)

- ・フューチャースクール推進委員会において、羽生市における I C T教育に関する取組について共通理解を図りながら、 I C T機器を効果的に活用した授業改善を進める。
- ・デジタル教材を教員間で共有することで、授業準備や授業中の負担を軽減する。また、打合せや連絡を2020年5月に導入したWeb会議システム上で実施することで校務の効率化を推進する。

○達成状況を踏まえたフォローアップ

- ・各年度終了後、各学校の活用状況を取りまとめ、その結果を踏まえて、教員を対象とした研修を実施する。

**(2) 通信ネットワーク環境整備計画**

○校内LAN整備計画

- ・市内小中学校全 14 校において、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、2020 年度中に 1G b p s (※1) の校内LAN環境を整備する。
- ・インターネット接続については、校内LAN環境整備と同時に光回線を各校に引き込むことにより増強し、同時利用率を考慮して 1 台あたり 2M b p s (※1) 程度の通信速度を確保する。

**(3) 学習者用コンピュータ配備計画**

○学習者用コンピュータ配備計画

- ・2020年度中に、市内小・中学校全児童生徒分のコンピュータ機器を整備する。
- ・整備台数 3,844 台

**(4) 広域・大規模での共同調達実施計画**

○共同調達の実施の有無

実施予定なし

**(5) 計画の取扱い等に関する事項**

- ・本計画を、将来的に策定予定の「羽生市学校教育情報化推進計画(※2)」の一部として活用する。
- ・本計画は、羽生市教育委員会会議にて承認を受けた後、羽生市ホームページで公表する。

※1 「b p s」 1秒間に転送可能なデータの量

1G b p s・・・毎秒10億ビット、1M b p s・・・毎秒100万ビット

※2 学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）第9条において、国が定める「学校教育情報化推進計画」に基づき、「都道府県(市町村)は、(略)その都道府県(市町村)の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならない。」とされている。